

— 災害時における木造応急仮設住宅建設 —

**福岡県との木造応急仮設住宅建設に関する協定締結式について**

先般お知らせいたしましたとおり、一般社団法人日本木造住宅産業協会は、2月14日に災害救助法に規定する応急仮設住宅についての建設協定を福岡県との間で締結いたしました。締結式では、小川県知事、市川会長がそれぞれ協定書に署名された後、マスコミの要請に応じて写真撮影を行いました。

木住協では、全国各県との協定締結を目指しており、今後も準備の整った都道府県から締結を行って参ります。



締結式にて 小川県知事と市川会長

本件に関する問い合わせ先

一般社団法人 日本木造住宅産業協会 総務部 佐々木 陽一

〒106-0032 東京都港区六本木1-7-27 全特六本木ビルWEST棟2階 電話 03-5114-3011 FAX 03-5114-3020

ホームページ <http://www.mokujukyo.or.jp>